

第6節 営繕事業の技術

1 営繕事業のあゆみ

北海道開発局営繕部が行う営繕事業は官庁営繕とよばれ、「官公庁施設の建設等に関する法律」に基づき実施されている。対象とする施設は、合同庁舎や税務署等の一般会計の行政施設であり、公共職業安定所や法務局といった特別会計施設についても各省庁から支出委任を受け実施している。なお、防衛省の特殊な施設や刑務所等の収容施設については原則実施していない。

一方、各開発建設部の施設整備課が行う営繕事業は事業営繕とよばれ、道路、河川、農業、港湾、空港、公園などの各事業に付帯する営繕を実施している。

北海道開発局営繕部は、戦後まもなく設置された運輸建設本部の札幌地方建設部を源とし、昭和23年の建設省設置にともない移管され、翌24年には北海道営繕支局となり、昭和26年北海道開発局の設置により現在の組織となった。当時は自衛隊の前身である警察予備隊の創設にともなう緊急な施設整備事業という、大事業を抱えており、事業費は4年間で100億円を超えた。

昭和30年代に入ると、国以外からの受託工事も数多く実施し、労働福祉事業団（独立行政法人労働者健康福祉機構の前身）からは美唄労災病院、釧路労災病院などを、日本住宅公団（独立行政法人都市再生機構の前身の一つ）からは木の花団地、曙団地などの整備を受託し、これらの整備は昭和40年代後半まで続いた。また、昭和30年代は不燃化、狭あいの解消、執務環境の向上をテーマに地方合同庁舎、港湾合同庁舎の整備が開始され、旧札幌第1合同庁舎、室蘭、小樽、函館、稚内、釧路および留萌の各港湾合同庁舎をはじめ、昭和43年には、札幌第2合同庁舎を完成させた。これらの時代を通じて道内の一般行政施設、合同庁舎の整備は目覚しく進んだ。

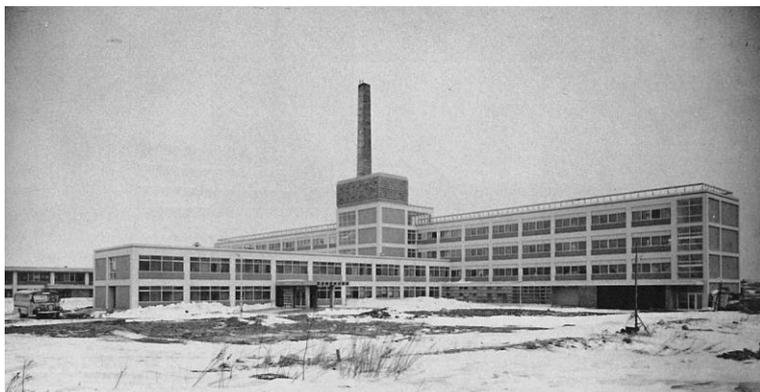


図6-1 釧路労災病院(昭和34年完成)

昭和40年代は、札幌冬季オリンピック大会（昭和47年開催）の主要施設の工事を手掛け、営繕部は一躍華やいだ表舞台で腕をふるうこととなった。一方、昭和48年に起きたオイルショックは狂乱物価と建設資材の入手難を引き起こし、営繕事業も大きな試練を受けた。

昭和50年代に入ると、オイルショックの後遺症を残しながらも、営繕事業は量から質を確保することが要求されるようになり、かつての高度成長時代とは趣を異にしていた。それまでの機能を満たすことだけでなく、省エネルギー対策や身体障害者対策、緑化対策といった経済的、社会的要請などの各方面のニーズに的確に応える一方、日照、振動、騒音対策も不可欠なものとなってきた。また、北海道経済にとっては農業での減反政策、北洋漁場からの撤退など激動の幕明けとなり、これら農林水産業の政策転換に伴う種畜牧場の整備やさけ・ますふ化事業整備関係の工事が増加した。

昭和 60 年代は急速に技術革新が進むとともに、都市化の進展、国民のニーズの高度化、多様化、さらに高度情報化社会、高齢化社会への移行が進み、官公庁施設も新たなニーズに対応でき、都市環境の向上に積極的に寄与し、国民に愛着をもたれる施設づくりを要求されるようになった。昭和 61 年に着工した札幌第



図 6-2 北海道農業試験場畑作研究センター(平成 9 年完成)
(道内に点在していた研究施設を移転集中させた)

1 合同庁舎の建替えでは、札幌駅北口再開発の中核として、うるおいのある都市環境づくりの役割を担い、庁舎も単に事務処理の場でなく、より市民に親しまれる空間的な豊かさを備えたものを目指し平成元年に完成させた。



図 6-3 札幌第 1 合同庁舎着工前の札幌駅周辺



図 6-4 札幌第 1 合同庁舎完成直後の札幌駅周辺

平成に入ってから合同庁舎整備が全道的に進み、平成 3 年に完成した倶知安地方合同庁舎をはじめ、稚内地方合同庁舎(平成 4 年完成)、室蘭地方合同庁舎(平成 5 年完成)、札幌第 3 地方合同庁舎(平成 6 年完成)、根室地方合同庁舎(平成 6 年完成)、釧路地方合同庁舎(平成 12 年完成)、旭川地方合同庁舎 I・II 期(平成 16 年・20 年完成)、花咲港湾合同庁舎(平成 17 年完成)、小樽地方合同庁舎(平成 21 年完成)及び八雲地方合同庁舎(平成 22 年完成)、帯広第 2 合同庁舎(令和元年完成)と、時代の要請に応える施設として整備を図ってきた。

その他、平成4年には新千歳空港内におが国が初めて購入した政府専用航空機(ボーイング 747 型機2機)の格納庫を整備し、平成20年には北海道洞爺湖サミットにおける報道関係者向けの施設として国際メディアセンターを整備、令和元年には、我が国の貴重な文化でありながら存立の危機にあるアイヌ文化を復興・発展させる拠点として、また、我が国が将来に向けて、先住民族の尊厳を尊重し差別のない多様で豊かな文化を持つ活力ある社会を築いていくための象徴として、ウポポイ(民族共生象徴空間)内の、国立アイヌ民族博物館および体験交流ホール、墓所となる建物および慰霊行事施設を整備するなど、その時代のエポックメイキングな特殊施設の整備や、北海道の歴史を広く後世に伝えるための施設整備も手がけてきた。

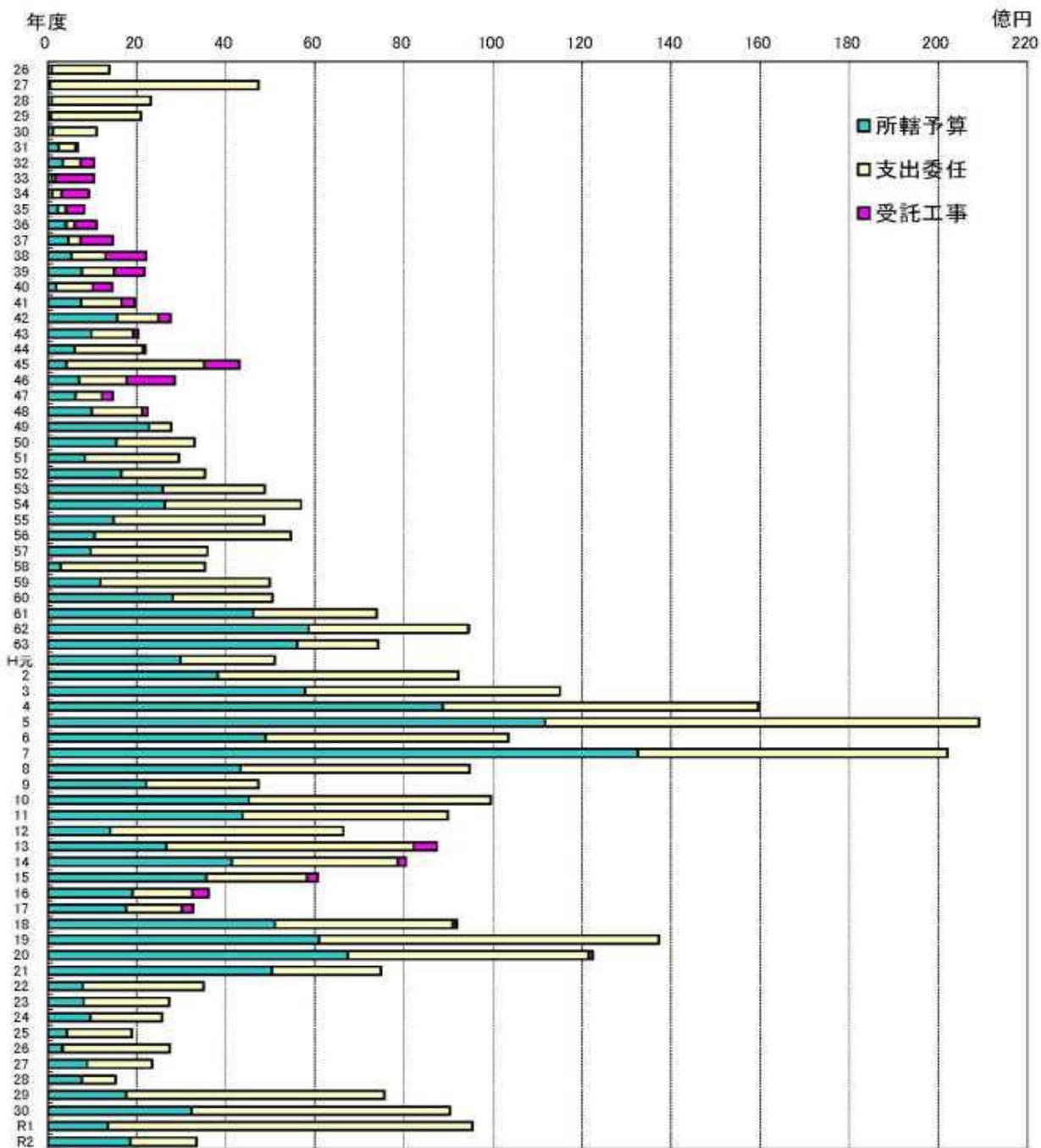


図6-5 官庁営繕予算の推移

事業営繕においては開発事業に必要な各開発建設部の事務所、職員宿舍の整備を主とするほか、河川事業ではダム管理所や排水機場上屋、道路事業では維持施設である道路管理ステーションや電気室、農業事業では、農業ダムの管理所や揚水機場上家、港湾事業では、荷さばき場や灯台、その他無線中継所や防災対策施設など各事業に付帯する施設整備を行ってきた。この他、平成 22 年に全面供用した国営滝野すずらん丘陵公園（昭和 53 年整備事業着手）内の施設は、一般来園者を対象として整備しており通常の事業営繕とは趣が異なる施設である。さらに、令和元年度のウポポイ（民族共生象徴空間）では、エントランス棟の他、体験学習館、工房等の整備を事業営繕にて実施している。